

平成21年度池田町立病院改革プラン点検・評価について

池田町立病院改革プラン（平成21年3月31日策定）について、平成21年度の実施状況の点検・評価を行いましたので公表します。

1. 病院事業を取り巻く状況

改革プランでも示されていた指定管理者制度の導入については、平成23年10月からの導入が決定しました。また、大きな課題となっていた病院施設の老朽化については平成23年度の竣工に向けて改築が行われることから、平成23年度以降の収支計画が大きく変更になってきております。

池田町立病院が果たすべき役割である、外来機能、入院機能、疾病予防・健康管理機能などは、病院施設の改築及び指定管理者制度の導入後はより一層の機能充実が図られるものと思われれます。

2. 平成21年度の計画達成状況

(1) 財務に係る数値

(単位：%)

項目	平成21年度		説明
	計画	実績	
経常収支比率	97.6	97.1	医業収益の減少により目標をやや下回った。
医業収支比率	71.0	68.9	同上
職員給与比率	84.4	87.4	職員給与費は計画より削減できたものの、医業収益の減少により比率は計画を上回った。
材料費比率	29.4	30.7	材料費は計画より削減できたが、医業収益の減少により比率は計画を上回った。

(2) 患者数等の状況

(単位：人、%)

項目	平成21年度		説明
	計画	実績	
外来患者数(1日平均)	162.0	135.6	外来患者数については大幅に減少しているが、長期投薬患者の増加による影響が大きい。
入院患者数(1日平均)	63.0	58.9	
一般病棟	20.0	18.4	
療養病棟	43.0	40.5	入院患者については一般・療養共に減少しており、病床利用率も目標を下回る結果となった。
病床利用率	78.8	73.6	
一般病棟	62.5	57.5	
療養病棟	89.6	84.4	

(3) 収支の状況

項目	平成21年度		説明
	計画	実績	
医業収益	711,455	666,019	医業収益、医業費用ともに実績が計画を下回っているが、費用の節減額で収益の落ち込みを埋め切れておらず、経常損益では3,635千円実績が悪化している。
医業外収益	268,237	297,030	
経常収益(A)	979,692	963,049	
医業費用	1,001,483	966,322	
医業外費用	2,590	24,743	
経常費用(B)	1,004,073	991,065	
経常損益(A-B)	△24,381	△28,016	

(4) 具体的取り組みの状況

(ア) 民間的経営手法の導入

民間的経営手法の導入として指定管理者制度の導入を検討していましたが、平成23年10月からの実施を決定しました。

(イ) 事業規模・形態の見直し

平成23年10月から療養病床48床のうち28床を一般病床に転換し一般病床60床とし、20床を老人保健施設へ転換します。

(ウ) 経費削減・抑制対策

経費については、燃料費、修繕費、委託料等各項目で収支計画よりも支出を抑えており、経費全体としても計画より1千万円ほど下回っています。

(オ) 収入確保・増加対策

平均在院日数は計画よりも若干長くなっており、入院患者数の減少とともに収益を圧迫しています。また、外来患者については患者数は減少しているものの、薬剤の長期投与実施等により診療単価は上昇しています。診療報酬の請求に関しては、委託業者を変更し適正請求及び査定減防止に努めています。しかし、医業収益全体では計画より約4千5百万円ほど減少する結果となっています。

(カ) 再編・ネットワーク化

再編・ネットワーク化の検討は「十勝管内自治体病院等広域化・連携検討会議」で行われていますが、具体的な成果は出ていません。

3. 平成21年度末の状況の総括

病院事業を取り巻く状況は年々悪化してきており、患者数の減少に加えて診療報酬も依然として低めに押さえられており、収支の改善に結びつく対応策を見い出せないなかでの運営となっています。給与費、材料費などの費用は計画以上に抑制できてはいるものの、医業収益の落ち込みが大きく経常収支比率等の数値は計画よりも悪くなっています。一般会計の繰出金についても計画を上回る額を繰り出しており、厳しい状況となっています。

本プランにおける検討課題として取り上げていた指定管理者制度導入については検討を進め、平成23年度の導入が決定しました。また、病院施設の改築も同時並行して

進められており、指定管理者制度による運営開始と同時に新病院での診療も始まることとなります。これにより収支の改善のみならず質の高い地域に密着した医療の提供が可能になるものと期待されます。

【別表】 各種数値の状況

(一般会計繰出金の状況)

項目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)
繰出金(出資金除く)	300,000	300,919	300,000	326,619	370,000	388,848	288,647	413,461
地方交付税	120,452	120,452	182,038	179,033	182,838	179,638	192,347	181,648
普通交付税	39,936	39,936	85,222	79,817	86,022	80,422	95,531	82,432
特別交付税	80,516	80,516	96,816	99,216	96,816	99,216	96,816	99,216
実質一般財源負担額	179,548	180,467	117,962	147,586	187,162	209,210	96,300	231,813

(財務に係る数値の状況)

項目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)
経常収支比率	99.1	99.5	97.6	97.1	97.6	95.1	83.7	90.4
医業収支比率	71.4	72.9	71.0	68.9	67.0	67.5	49.4	51.6
職員給与比率	84.9	84.2	84.4	87.4	84.4	87.5	84.1	96.9
材料費比率	28.4	28.4	29.4	30.7	29.3	28.8	29.0	29.5
委託費比率	5.9	5.6	6.3	6.5	6.2	6.3	6.0	7.2

(医療機能に係る数値の状況)

項目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)	
一日平均外来患者数	156.0	152.4	162.0	135.6	162.9	142.0	169.0	150.4	
一日平均入院患者数	一般	19.7	19.9	20.0	18.4	21.0	19.0	35.0	32.5
	療養	43.0	42.7	43.0	40.5	43.0	42.0	21.4	18.8
	合計	62.7	62.6	63.0	58.9	64.0	61.0	56.4	51.3
病床利用率	一般	61.5	62.1	62.5	57.5	65.6	59.4	76.1	70.7
	療養	89.6	88.9	89.6	84.4	89.6	87.5	89.3	78.5
	合計	78.4	78.2	78.8	73.6	80.0	76.3	80.6	73.4
一般平均在院日数	21.9	21.1	20.0	21.9	19.0	19.0	18.5	18.5	
救急患者	取扱件数(A)	850	773	950	1,145	950	950	1,000	1,000
	うち救急車搬入(B)	95	121	100	123	100	100	120	120
	うち他院転送(C)	20	14	20	43	20	20	25	25
	受入率((A-C)/(A)) (%)	97.6	98.2	97.9	96.2	97.9	97.9	97.5	97.5
健康診断実施件数	783	779	800	775	850	800	900	850	

※平成23年度の各数値は、指定管理制度移行後の見込み数を含む。

(収支の状況)

1. 収支計画（収益的収支）

区分		年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)	(計画)	(見込)		
収 入	1. 医業収益 a	680,579	686,504	711,455	666,019	723,895	700,982	370,750	321,527		
	(1) 料金収入	612,628	617,975	645,701	600,005	656,455	636,238	337,030	289,155		
	(2) その他	67,951	68,529	65,754	66,014	67,440	64,744	33,720	32,372		
	うち他会計負担金	38,694	38,694	35,791	35,278	40,000	35,439	20,000	20,000		
	2. 医業外収益	266,915	268,283	268,237	297,030	333,745	356,922	270,520	395,357		
	(1) 他会計負担金・補助金	261,306	262,225	264,209	291,341	330,000	353,409	268,647	393,461		
	(2) 国(県)補助金										
	(3) その他	5,609	6,058	4,028	5,689	3,745	3,513	1,873	1,896		
	経常収益(A)	947,494	954,787	979,692	963,049	1,057,640	1,057,904	641,270	716,884		
	支 出	1. 医業費用 b	953,375	941,822	1,001,483	966,322	1,079,864	1,038,198	750,008	764,147	
(1) 職員給与費 c		577,985	577,933	600,696	581,914	610,804	613,638	311,756	311,493		
(2) 材料費		202,939	194,671	209,141	204,242	211,741	201,374	107,374	94,554		
(3) 経費		141,005	137,817	153,624	143,834	223,808	185,938	197,050	236,023		
(4) 減価償却費		29,220	29,220	32,947	31,805	31,711	32,644	40,168	27,317		
(5) その他		2,226	2,181	5,075	4,527	1,800	4,604	93,660	94,760		
2. 医業外費用		2,481	17,775	2,590	24,743	3,404	74,527	16,059	65,275		
(1) 支払利息		854	1,773	900	1,752	1,664	2,675	15,184	14,410		
(2) その他		1,627	16,002	1,690	22,991	1,740	71,852	875	50,865		
経常費用(B)		955,856	959,597	1,004,073	991,065	1,083,268	1,112,725	766,067	829,422		
経常損益(A)-(B)(C)	▲8,362	▲4,810	▲24,381	▲28,016	▲25,628	▲54,821	▲124,797	▲112,538			
益 特 別 損 損	1. 特別利益(D)										
	2. 特別損失(E)	31	31								
	特別損益(D)-(E)(F)	▲31	▲31	0	0	0	0	0	0		
純損益(C)+(F)	▲8,393	▲4,841	▲24,381	▲28,016	▲25,628	▲54,821	▲124,797	▲112,538			
累積欠損金(G)	▲38,666	▲41,217	▲14,285	▲13,201	11,343	41,620	136,140	154,158			
不 良 債 務	流動資産(ア)	336,135	355,879	338,496	322,377	330,089	341,183	323,730	336,869		
	流動負債(イ)	34,364	40,557	36,203	38,573	35,000	37,930	35,000	200		
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)										
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲301,771	▲315,322	▲302,293	▲283,804	▲295,089	▲303,253	▲288,730	▲336,669		
単年度資金不足額(※)	▲16,543	▲5,701	▲522	31,518	7,204	▲19,449	6,359	▲33,416			
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.1	99.5	97.6	97.2	97.6	95.1	83.7	86.4			
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲44.3	▲45.9	▲42.5	▲42.6	▲40.8	▲43.3	▲77.9	▲104.7			
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	71.4	72.9	71.0	68.9	67.0	67.5	49.4	42.1			
職員給与費対医業収益 比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	84.9	84.2	84.4	87.4	84.4	87.5	84.1	96.9			
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)											
地方財政法上の資金 不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$											
地方公共団体の財政の健全化に関する 法律上の資金不足比率											
病床利用率	78.4	78.2	78.8	73.6	80.0	76.3	80.6	73.4			

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

